

第 145 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 5 年 7 月 28 日（金）午後 1 時 25 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
(センタープラザ 18 階)

第 145 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和 5 年 7 月 28 日（金）午後 1 時 25 分～午後 2 時 10 分
- 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
- 3 会 員 数 47 保険者
- 4 出席会員 47 保険者（うち書面出席 20 保険者）

（1）出席者

理事長	丹波篠山市	酒 井 隆 明	
副理事長	加古川市	岡 田 康 裕	
理 事	姫 路 市	（代）国民健康保険課長	橋 谷 篤 典
	洲 本 市	（代）保険医療課長	中 尾 幸 子
	小 野 市	（代）市民課主幹	仲 山 聖
	三 田 市	（代）国保医療課長	赤 井 克 也
	兵庫県食品国保組合	（代）専務理事	寺 田 利 樹
監 事	高 砂 市	都 倉 達 殊	
会 員	神 戸 市	（代）国保年金医療課長	堀 内 健
	明 石 市	（代）国民健康保険課長	三 島 純 子
	赤 穂 市	（代）医療介護課長	奥 吉 達 洋
	西 脇 市	（代）くらし安心部長	萩 原 靖 久
	加 西 市	（代）国保医療課長	藤 後 麻 里
	加 東 市	（代）保険医療課長	片 嶋 美 紀
	たつの市	（代）国保医療年金課長	梅 田 祐 子
	養 父 市	（代）健康医療副課長	森 崎 郎美子
	丹 波 市	（代）健康福祉部事務長	足 立 幸 二
	淡 路 市	（代）健康福祉部長	久 住 達 哉
	豊 岡 市	（代）国保・年金課長	恵後原 孝 一
	多 可 町	吉 田 一 四	
	市 川 町	岩 見 武 三	
	神 河 町	山 名 宗 悟	
	太 子 町	（代）生活福祉部長	嶋 津 一 弥

上 郡 町	梅 田 修 作	
香 美 町	浜 上 勇 人	
新温泉町	西 村 銀 三	
兵 庫 県	(代) 国保医療課長	高 田 久 葉

(以上 27 保険者)

(2) 書面出席

尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、相生市、宝塚市、三木市、川西市、宍粟市、朝来市、南あわじ市、猪名川町、稲美町、播磨町、福崎町、佐用町、兵庫食糧国保組合、兵庫県歯科医師国保組合、兵庫県医師国保組合、兵庫県建設国保組合

(以上、20 保険者)

(3) 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	入 江 健 介	審査部長	宮 崎 勝 也
保険者支援部長	松 本 嘉 弘	総務課長	草 田 康 史
財務課長	竹 正 樹	事業課長	岩 薨 義 史
情報システム課長	藤 川 雅 信		

5 議 事

(1) 議決事項

(決算関係)

議案第 1 号 令和 4 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告について
 議案第 2 号 令和 4 年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算について

(債務負担行為関係)

議案第 3 号 兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計に係る債務負担行為について

(その他)

議案第 4 号 兵庫県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

(2) その他

ア 国保総合システムの更改に係る国庫補助要請のための決議について
 イ 兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第 6 次）の実施状況について

6 会議の概要

開 会	草田総務課長の司会により開会
開会あいさつ	酒 井 隆 明 理事長（丹波篠山市長）
議長の選任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議 長 酒 井 隆 明 理事長（丹波篠山市長）
出席状況の報告	草田総務課長から報告を行った。 会員総数 47 会員 出席会員数 27 会員、書面出席会員数 20 会員、合計 47 会員
総会成立宣言	酒井議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 吉 田 一 四 多可町長 梅 田 修 作 上郡町長
議 事	入江事務局長、松本保険者支援部長から報告及び説明を行った。 ・議決事項 （ 4 件 ） ・そ の 他 （ 2 件 ）
閉会あいさつ	岡 田 康 裕 副理事長（加古川市長）
閉 会	

7 議事（要旨）

草田総務課長

ただ今から第 145 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

開会にあたりまして、理事長の酒井丹波篠山市長からご挨拶を申し上げます。

酒井理事長

皆さんこんにちは。

本日は国民健康保険団体連合会の総会を開催しましたところ、外は大変暑いんですけども、皆さんご出席いただきましてありがとうございます。

国保の運営に、また、それぞれの地域で皆さまの命や健康を守り、ご活躍をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

団塊の世代が 75 歳以上となります 2025 年が迫っております。国においては「全世代対応型の社会保障制度」の構築や、今話題となっておりますマイナンバーカード等を用いた「医療 DX」の取組が進められております。

当会におきましても、これらの状況に対応できるような取組を進めていただいております。また、令和 3 年に策定されました「審査支払機能に関する改革工程表」に関しては、令和 6 年度からの「支払基金とのシステム共同利用」に向けて、準備を進めていただいているところですが、令和 6 年度からの運用経費について、国に対して要請活動を行っていただいていると聞いております。

引き続きこういった取組を進めつつ、運営を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、「令和 4 年度の事業報告」など 4 議案を審議していただくことになります。

どうかよろしくお願いいたします。

草田総務課長

ありがとうございました。

次に、議長の選出ですが、慣例により、事務局から提案したいと思います。が、よろしいでしょうか。

（異議なし）

草田総務課長

ありがとうございます。

それでは、酒井理事長に議長をお願いいたします。

酒井議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

まず、本日の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

草田総務課長

はい、会員総数は 47 会員でございます。

ただ今の出席会員数 27 会員、書面出席が 20 会員、以上合計 47 会員でございます。

酒井議長

ただ今の報告どおり半数以上の出席がありますので、国民健康保険法施行令第26条の規定により準用する同施行令第13条の規定により、総会の成立を宣言いたします。

次に、議事録署名人の選任ですが、規約第18条の規定によりまして、2名の方をお願いいたします。

慣例によりまして、議長から指名させていただきます。

多可町長の吉田さん、上郡町長の梅田さん、以上、お願いをいたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議決事項としまして、議案第1号「事業報告について」及び議案第2号「令和4年度歳入歳出決算について」を一括提案いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

入江事務局長

事務局長の入江でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「第145回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」に基づき説明させていただきます。なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」を以下、「本会」と略させていただきます。

議案の説明に入ります前に、一言、お断りを申し上げます。

本来ですと、「第145回本会通常総会議案」の議案書で説明すべきところですが、限られた時間でもございますので、議案第1号及び議案第2号の令和4年度決算に関する件につきましては、お手元の右上「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

それでは、概要版の1ページをお願いいたします。

議案第1号「令和4年度事業報告について」でございます。

「第1 連合会運営の基本方針の実施結果」でございます。

令和4年度の本会の事業運営に当たりましては、保険者の共同体として、また審査支払機関として、社会的使命を果たすため「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」の基本理念のもと各種事業に取り組みました。

審査支払業務におきましては、電子レセプトデータ及び審査結果データ等を活用した効率的、効果的な審査の推進により、査定率向上による医療費適正化等に効果を上げるとともに、共同電算処理事業や保健事業、第三者行為損害賠償求償事務等、保険者事務の効率化、負荷軽減に資する各種保険者支援事業を展開してまいりました。

また、保険者事務にも使用される各種電算システムの安定的な運用を図るとともに、中期的な財政を見通した計画的かつ健全な財政運営の推進、審査事務や保険者支援事務に関する専門知識を有した人材の育成など、効率的な運営体制の確立に努めました。

「第2 事務事業推進の重点事項」の「1 審査支払業務の充実・強化」につきましては、査定率の向上を目標に、審査の質の向上と効果的な審査事務共助に取り組むなど、審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努め、次に記載の「診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務」、「介護給付費等審査支払業務」、「障害者総合支援法関係業務等」の充実・強化に努めてまいりました。

2 ページをお願いいたします。

2 の「保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向け、次に記載の「共同事業等の積極的な推進」、「保健事業等の積極的な展開」に取り組んでまいりました。

3 の「効率的な運営体制の確立」でございますが、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、次に記載の「各種電算システムの円滑稼働」、「持続可能な組織運営体制」のとおり効率的な運営体制の確立に努めてまいりました。

3 ページは、令和4年度本会主要事業体系表でございます。

左側には本会の基本理念であります「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」、その右に、3つの基本方針を記載しております。その方針に沿って各種事務事業を実施しております。

その主な実施状況につきましては、4 ページをお願いいたします。

「第3 主要事業の実施状況」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「(1) のア 国保診療報酬審査委員会の状況」でございます。144名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 国保診療報酬等審査決定状況」でございます。

国保と後期高齢者医療を合わせまして、「(イ) 受付件数」は、「(イ) 受付件数」は、年間約4,718万件で、対前年度比102.1%、「(ウ) 支払額」は、年間約1兆2,256億円で、対前年度比102.9%となっております。

5 ページの「ケの(ア) 柔道整復施術療養費審査会の状況」でございます。

11名の審査員による審査会を記載のとおり開催しております。

「(ウ) 柔道整復施術療養費審査決定の状況」でございます。

年間件数は、約105万件で、対前年度比は100.4%となっております。

「(エ) 柔道整復施術療養費の支払状況」でございます。

年間支払額は、約58億円で、対前年度比は96.8%となっております。

6 ページをお願いいたします。

「(2) のア 介護給付費等審査委員会の状況」でございます。

18名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 介護給付費等審査支払状況」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 949 万件で、対前年度比 102.8%、「(イ) 支払額」は、年間約 4,766 億円で、対前年度比 101.2%となっております。

「(3) のア 障害者総合支援法関係業務等の実施」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 137 万件で、対前年度比 108.6%、「(イ) 障害介護給付費等支払状況」は、年間約 1,516 億円で、対前年度比 107.4%となっております。

7 ページの「2 保険者支援事業の充実・強化」の「(1) 共同事業等の積極的な推進」につきましては、「ア 国保保険者事務共同電算処理業務の実施」から 8 ページの「サ 介護サービス苦情処理業務の実施」までの 11 項目の事業を記載のとおり実施しております。

9 ページの「(2) 保健事業等の積極的な展開」につきましては、「ア 保険者努力支援制度に重点をおいた保健事業の実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る保険者支援の実施及び KDB システム等によるデータ分析の実施」から 10 ページの「イ ホームページ等を活用した情報の発信」までの事業を記載のとおり実施いたしました。

10 ページをお願いいたします。

「3 効率的な運営体制の確立」でございます。

「(1) の各種電算システムの円滑稼働」につきましては、国保総合システム、KDB システム等、国保中央会開発システムの適切な運用と安定稼働に努めました。

「(2) の持続可能な組織運営体制」につきましては、「ア 健全な財政運営の推進」、「イ ICT を活用した事業運営の効率化」及び「ウ 人材育成等」の 3 項目について、記載のとおり取り組んでまいりました。

11 ページをお願いいたします。

議案第 2 号「令和 4 年度歳入歳出決算について」の「令和 4 年度本会会計別歳入歳出決算の概要（総括）」でございます。

令和 4 年度歳入歳出決算の概要につきましては、一般会計から後期高齢者医療事業関係業務特別会計の 6 会計の合計を記載しております。

最下段でございますが、

予算現額	1 兆 9,154 億 7,842 万 1,000 円、
収入済額	1 兆 8,814 億 7,888 万 935 円、
支出済額	1 兆 8,808 億 4,263 万 7,732 円、
歳入歳出差引額	6 億 3,624 万 3,203 円となっております。

12 ページをお願いいたします。

これより、各会計の決算額につきまして、ご説明いたします。また、歳入歳出差引額につきましては、何れの会計も、同額を翌年度に繰り越しております。

以下、歳入合計欄の予算現額、収入済額、歳出合計欄の支出済額、歳入歳出差引額の読み上げとさせていただきます。

「一般会計歳入歳出決算」でございます。

予算現額	54 億 8,026 万 8,000 円、
収入済額	53 億 4,598 万 9,810 円、
支出済額	53 億 269 万 8,260 円、
歳入歳出差引額	4,329 万 1,550 円となっております。

なお、歳入の収入済額と歳出の支出済額が対前年比大幅増となっておりますのは、歳入においては、3 款「県支出金」にて、歳出においては、3 款「事業費」にて、令和 4 年度は、介護職員処遇改善支援補助金があったためでございます。

歳入の主なものとして、3 款「県支出金」は、収入済額 44 億 2,206 万 5,190 円、歳出の主なものとして、3 款「事業費」は、支出済額 44 億 9,222 万 5,020 円となっております。

13 ページをお願いいたします。

「診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額	39 億 4,727 万 5,000 円、
収入済額	36 億 8,132 万 2,594 円、
支出済額	33 億 8,776 万 478 円、
歳入歳出差引額	2 億 9,356 万 2,116 円となっております。

歳入の主なものとして、1 款「手数料」は、収入済額 19 億 9,577 万 7,324 円、歳出の主なものとして、1 款「総務費」は、診療報酬等審査支払に従事している職員等の人件費、共同処理等委託料外で、支出済額 12 億 5,670 万 4,196 円となっております。

14 ページをお願いいたします。

「2 診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額	4,447 億 8,582 万 6,000 円、
収入済額	4,343 億 193 万 9,732 円、
支出済額	4,342 億 4,167 万 2,795 円、
歳入歳出差引額	6,026 万 6,937 円となっております。

歳入の5款「諸収入」の収入未済額につきましては、過誤調整額が支払額を上回ったことにより、未調整額が発生した医療機関からの入金がなされていないため計上されておりますが、この医療機関に対する診療報酬の支払保留額が、収入未済額を上回る金額となっており、債権者が確定すれば、収入未済額を相殺し、支払うこととしております。

15 ページをお願いいたします。

「介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額	36 億 8,626 万 6,000 円、
収入済額	36 億 4,285 万 3,561 円、
支出済額	35 億 9,705 万 1,882 円、
歳入歳出差引額	4,580 万 1,679 円となっております。

歳入の主なものとして、6 款「主治医意見書料等受入金」は、収入済額 27 億 3,304 万 7,354 円、歳出の主なものとして、6 款「主治医意見書料等支出金」は、主治医意見書作成料外で、支出済額 27 億 3,304 万 7,354 円となっております。

16 ページをお願いいたします。

「2 介護給付費等支払勘定」でございます。

予算現額	4,854 億 9,000 万 2,000 円、
収入済額と支出済額は同額で、	4,723 億 3,421 万 5,900 円、
歳入歳出差引額	0 円となっております。

次に、「3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

予算現額	42 億 9,766 万 2,000 円、
収入済額と支出済額は同額で、	42 億 3,882 万 4,720 円、
歳入歳出差引額	0 円となっております。

17 ページをお願いいたします。

「障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額	2 億 1,968 万 5,000 円、
収入済額	2 億 1,572 万 5,827 円、
支出済額	2 億 572 万 5,767 円、
歳入歳出差引額	1,000 万 60 円となっております。

18 ページをお願いいたします。

「2 障害介護給付費支払勘定」でございます。

予算現額	1,224 億 12 万 2,000 円、
------	-----------------------

収入済額と支出済額は同額で、1,197億2,286万4,877円、
歳入歳出差引額0円となっております。

次に、「3 障害児給付費支払勘定」でございます。

予算現額 330億5,040万2,000円、
収入済額と支出済額は同額で、318億7,031万2,066円、
歳入歳出差引額0円となっております。

19ページをお願いいたします。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 1億6,788万4,000円、
収入済額 1億6,126万2,051円、
支出済額 1億4,625万3,157円、
歳入歳出差引額 1,500万8,894円となっております。

20ページをお願いいたします。

「2 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」でございます。

予算現額 14億4,000万2,000円、
収入済額と支出済額は同額で、13億8,158万6,830円、
歳入歳出差引額0円となっております。

次に「3 後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

予算現額 6億1,200万2,000円、
収入済額と支出済額は同額で、4億5,669万560円、
歳入歳出差引額0円となっております。

21ページをお願いいたします。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 34億6,882万1,000円、
収入済額 33億6,419万6,711円、
支出済額 32億5,588万3,781円、
歳入歳出差引額 1億831万2,930円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額20億157万4,028円、
歳出の主なものとして、1款「総務費」は、職員の人件費、診療報酬電算処理委託料外で、支出済額14億1,103万7,646円となっております。

22ページをお願いいたします。

「2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額 8,064億3,220万4,000円、

収入済額 8,007 億 6,109 万 5,696 円、
支出済額 8,007 億 109 万 6,659 円、
歳入歳出差引額 5,999 万 9,037 円となっております。

23 ページをお願いいたします。

「財産目録」でございます。

この財産目録は、令和 5 年 3 月 31 日現在で作成いたしております。

資産につきましては、建物以下、記載のとおりで、資産合計は、147 億 9,217 万 7,238 円となっております。なお、負債はございません。

25 ページをお願いいたします。

「独立監査人の監査報告書」でございます。

外部監査を委託しております「太陽有限責任監査法人」による令和 4 年度の財務諸表にかかる監査報告でございます。

26 ページをお願いいたします。

まず、単式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、1 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき定められた兵庫県財務規則に準じて定められた兵庫県国民健康保険団体連合会財務規則等の財務に関する各規則及び各規程に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

28 ページをお願いいたします。

次に、複式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、28 ページ下から 8 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、注記「1. 財務諸表作成の基礎」に記載された基準に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

複式の財務諸表につきましては、「参考資料」の「本会 財務諸表」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第 1 号、議案第 2 号の説明を終わります。

それでは次に、高砂市長の都倉監事さんから、監査報告をお願いいたします。

監事を仰せつかっております、高砂市の都倉でございます。

令和 5 年 7 月 4 日に国保連合会におきまして、川西市長の越田監事とわたくし、都倉で兵庫県国民健康保険団体連合会規約第 27 条の規定に基づき監査を行いましたので、その結果につきましてご報告いたします。

令和 4 年度兵庫県国民健康保険団体連合会の事業報告並びに一般会計、各特別会計の歳入歳出決算状況及び財産の管理状況につきまして、慎重に監査

酒井議長

都倉監事

した結果、諸帳簿、証拠書類、預金現在高とも適正に処理されていたことを認めましたので、ここにご報告いたします。

酒井議長

ありがとうございます。

議案第 1 号及び議案第 2 号の説明並びに監査報告が終わりましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

(な し)

酒井議長

特にないようですので、議案第 1 号及び議案第 2 号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

異議なくご了承をいただきました。それでは、議案第 1 号及び議案第 2 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 3 号「一般会計に係る債務負担行為について」を提案いたします。

事務局に説明を求めます。

入江事務局長

それでは、議案書の 261 ページをお願いいたします。

議案第 3 号「本会一般会計に係る債務負担行為について」でございます。

外部監査契約の締結に伴う本会一般会計に係る債務負担行為について、262 ページの別表のとおり、外部監査委託料を令和 6 年度に 341 万円を限度額として定めるものでございます。

以上、議案第 3 号の説明を終わります。

酒井議長

それでは、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

(な し)

酒井議長

特にないようですので、議案第 3 号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

異議なくご了承いただきました。議案第 3 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 4 号「兵庫県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について」を提案いたします。

事務局に説明を求めます。

入江事務局長

それでは、議案書の 263 ページをお願いいたします。

議案第 4 号「本会役員の補充選任について」でございます。

提案理由は、阪神支部選出の監事の退任に伴い、監事 1 名が欠員となっており、その補充選任を行う必要があるため、でございます。

264 ページをお願いいたします。

監事 1 名として阪神支部の高島 峻輔芦屋市長を第 145 回通常総会での議案可決後から令和 6 年 3 月 31 日まで補充選任を行うものでございます。

以上、議案第 4 号の説明を終わります。

酒井議長

議案第 4 号につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

(な し)

酒井議長

ないようですので、議案第 4 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

異議なくご了承いただきました。原案のとおり決定いたします。議決事項は以上のとおりです。

次に、その他といたしまして、事務局から報告が 2 件あります。

まず、「国保総合システムの更改に係る国庫補助要請のための決議について」を事務局から説明願います。

松本保険者支援部長

保険者支援部長の松本でございます。

「国保総合システムの更改に伴う国庫補助要請のための決議」につきまして、状況等を報告いたします。

お手元の資料 1 として、6 月 30 日の国保中央会定期総会で採択された決議文がございますが、内容に入る前に、まず、これまでの経緯について簡単にご説明いたします。

令和 6 年度に更改時期を迎える国保総合システムにつきましては、令和 3 年に策定された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、国からクラウドへの移行を求められております。

この改革工程表というのは、支払基金と国保連合会でのレセプト審査における不合理な差異解消のために行うもので、令和 6 年度は「第一段階」として双方が使用するシステムの「受付領域」と呼ばれる機能を共同利用すること、その後、令和 8 年度頃に「第二段階」として「審査領域」についても共同利用するために、システム開発を行っていくという国の計画でございます。

過去 2 年度においては、この「第一段階」のシステム改修費に対する国庫補助を要請してまいりました。

その結果、令和 4 年度は 54 億円、5 年度は 57 億円と、合わせて 111 億円の国庫補助を得ることができたという次第でございます。

残る課題は、令和 6 年度からの保守・運用費と「第二段階」のシステム改修費なのですが、折衝を行っている国保中央会によりますと、厚生労働省からは「保守・運用費に対する補助はできない」と厳しい回答が返ってきてい

る状況とのことです。

そこで、今回の決議文につきましては、保守・運用費の国庫補助要請を取り下げることとはしませんが、より現実的な要請事項となるよう考え、「第一段階」におけるシステム最適化に要する開発費、「第二段階」における開発費と、先ほどの保守・運用費を加えました、これら経費につきまして、国の責任で必要な財政措置を講じるよう要請するという内容になっております。

それでは決議文について、ご説明いたします。

「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラであるが、令和 6 年 3 月に機器の保守期限が到来するため、国の改革工程表に沿って、第一段階としてクラウドへの移行や支払基金との受付領域の共同利用、第二段階として審査領域の共同利用のためのシステム開発に取り組む予定としている。

しかしながら、第一段階においては、限られた期間の中でクラウド化することを優先せざるを得なかった結果、システムを最適化するまでには至らなかったため、保守・運用費の縮減のためにもシステム最適化が不可避となっている。

また、第二段階の共同開発においても、国保側の保守・運用費の縮減とその他のためのシステム最適化が求められている。

4 つ目の段落です。これらの開発費や保守・運用費を賄うための財源については、全国の国保連合会が保有する積立資産だけでは不足しており、審査支払手数料等の引上げで対応せざるを得ないこととなるが、国保保険者及び後期高齢者医療広域連合は財政基盤がぜい弱であり、この費用を保険料(税)の引上げで負担することは極めて困難である。

最後の段落ですが、よって、保険者や被保険者に追加的な負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じるよう強く要望する。というものでございます。

裏面には、国保中央会役員と全国の国保連合会理事長名が記されており、これらの連名により要請するものでございます。

この決議文をもつての要請活動ですが、7 月 12 日国保中央会から厚生労働省や財務省に対して行われ、加藤厚生労働大臣からは「必要な支援をしっかりとしていきたい」、鈴木財務大臣からは「厚労省が概算要求で要求してくるならば、よく相談させていただく」との回答であったと聞いております。

また、国保総合システムの更改に伴う財政支援要請については、知事会、市町会、町村会など地方 6 団体及び後期高齢者医療広域連合協議会におかれましても、それぞれ、この 6 月から 7 月に掛けて、国に要請活動を行われた

と伺っております。

各都道府県の国保連合会においては、今年度も国保中央会からの個別要請がない場合は、特段の要請活動は行わないこととなっておりますので、本日は、これらの状況についてのご報告ということでよろしく願いいたします。

以上でございます。

酒井議長

それでは、ただ今の説明につきまして、御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

(な し)

酒井議長

特にないようですので、続きまして「中期経営計画（第6次）の実施状況について」説明をお願いいたします。

松本保険者支援部長

お手元、資料2をお願いいたします。

連合会中期経営計画（第6次）の令和4年度の実施状況について報告いたします。

連合会を取り巻く状況が大きく変化する中、審査支払業務の充実や保険者の期待に応える事業の計画的な推進のために、令和4年度から6年度までの3か年を計画期間とした第6次中期経営計画を策定しております。

計画の目的は、記載のとおり「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基に、「審査支払業務の充実・強化」や「保険者支援事業の充実・強化」等を計画的に取り組むものでございます。

令和4年度の実施状況ですが、(1) 審査支払業務の充実・強化につきましては、「審査支払機能に関する改革工程表に基づく不合理な差異解消」と「査定率の向上」に取り組みました。

結果としましては、計画どおりに全国統一の審査チェックを導入するとともに、審査の充実に取り組み、査定率については目標値を上回ることができました。

今年度も、審査委員会との連携による重点的な審査や、職員のスキルアップを図りながら取り組んでまいります。

次に、(2) 保険者支援事業の充実・強化につきましては、「オンライン資格確認等システムによる資格確認の充実」や「第三者行為求償事務」、「保健事業」など記載の5項目について取り組み、結果としましては、記載のとおり、本会での資格確認事務範囲の拡大による保険者事務の軽減ですとか、第三者行為求償に関しても約14億円を求償し、医療費適正化に貢献できたものと考えております。

保健事業や介護予防事業等につきましては、KDB システムの活用も進んできているようですし、保健事業支援・評価委員会の活用保険者数も増加する

など、色々にご活用いただけているのかなと考えております。

今年度はデータヘルス計画の策定年度でもありますし、保健事業を始め、記載の事項につきまして、保険者支援事業の充実に取り組んでまいりますが、医療 DX など取り巻く状況の変化も早いですので、都度、保険者の皆さまのご要望やご意見などをお伺いしながら、事業を進めていきたいと考えております。

最後に (3) 効率的な運営体制の確立についてでございます。

「事務の効率化」や「健全な財政運営」等、記載の事項につきまして、各種電算処理システムの円滑な導入・運用のほか、電子決裁の導入等による事務効率化に取り組みました。

財政運営、組織体制につきましては、先程の国庫補助要請の件など、保険者負担の増加とならないよう取り組むとともに、「保険者に満足され信頼される連合会」を目指して、各部門の職員の育成に取り組んでいるところでございます。

3 年計画の 1 年目につきましては、概ね、大きな遅れもなく事業を実施できたと考えておりますので、今年度も引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

酒井議長

それでは、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

(な し)

酒井議長

ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を全て終了しました。

これをもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

草田総務課長

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、副理事長の岡田加古川市長から御挨拶を申し上げます。

岡田副理事長

今日は、皆さまお忙しい中お集まりいただきまして、令和 4 年度の事業報告や決算報告等にご審議・ご承認いただきましてありがとうございました。

本連合会の役割は皆さまご存知のとおりでありますけれども、信頼される審査支払機関、また、保険者の共同体として、取り組んで参りますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日はお暑い中、こちらまでお越しいただき、本当にありがとうございました。

草田総務課長

ありがとうございました。

これをもちまして、第 145 回通常総会を閉会いたします。

なお、この後引き続き「兵庫県市町診療施設運営対策協議会通常総会」をこちらの会場で開催いたしますので、関係者の方はご出席いただきますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

議 事 録 署 名

議 長

酒井隆明

議事録署名人

吉田 一 四

議事録署名人

梅田 修作